

# 「希望の子育て5か年プラン」

(2026年度～2030年度)

福山市



# I プランの概要

2026年度～2030年度

## 「希望の子育て5か年プラン」総額 約49億円 (うち2026年度 約7億円) 約10～11億円

2026年度以降の新規・拡充事業を取りまとめた、福山版少子化対策を推進する5年間のプラン

※2027年度からは各年度  
新規30事業・拡充13事業

- 合計特殊出生率は国や広島県よりも高い水準を維持しているものの、出生数は直近の10年間で3割以上減少し、未婚率は上昇を続けている。多くの現場では人材確保が課題となっており、少子化の進行に伴う更なる担い手不足は、今後、社会の様々な機能に影響を与える。
- 少子化対策専門家会議では、結婚する、こどもを持つといったライフプランを推奨するのではなく、若者や女性が人生の様々な場面で自己決定を行う際に直面する障壁を取り除いていくことを今後の少子化対策の前提とすべきであるとの考えが示された。
- 次期「福山みらい創造ビジョン」では、この考え方を基本とした「福山版少子化対策の推進」を重点プロジェクトに位置付けており、今後5年間の少子化対策の新規・拡充事業を取りまとめたものが本プランである。
- 5年総額約49億円の集中対策に総力を挙げて取り組み、加速する少子化の抑制につなげていく。

### 【プランの柱】

#### ①働き方改革による家族時間・自分時間の確保

約1億円

#### ②多様な生き方の尊重を前提とした結婚・出産を望む人への支援 約4億円

#### ③こどもと子育て家庭への支援

約44億円

### 【目標指標】

希望出生率と合計特殊出生率の差の縮小

0.34

(希望出生率 1.80 (2024年))  
(合計特殊出生率 1.46 (2023年))

0.3以下  
(2030年)



### 経済的負担の大胆な軽減

- ・小学校の給食費完全無償化 (2026年4月～)
- ・子ども医療費助成を高校生年代まで拡充 (2027年1月～)
- ・第1子の保育料の大幅な引下げ (2027年4月～)  
※放課後児童クラブ利用料と延長保育料の適正化を併せて検討

## II プランに位置付く施策

### 1 働き方改革による家族時間・自分時間の確保

総額 94百万円（うち2026年度 19百万円）

- 長時間労働や女性に集中する家事負担が、将来の結婚・出産・子育てに不安を感じる要因となっている。
- ジェンダー平等の視点も持って、働き方改革と共に働き・共育を強力に進め、家族時間・自分時間の確保につなげる。

【目標指標】

「働き方改革により時間外労働時間が減った」と感じる人の割合 現状:新規調査 ⇒ 目標:基準値+10%(2030年度)

#### (1) グリーンな企業プラットフォームの推進

##### ○企業の働き方改革の推進

- ・【新】働き方改革リーダー研修
  - 市内企業の管理職を対象とした研修により、働き方改革を実践するリーダーを育成
- ・【新】働き方改革実践応援奨励金
  - 男性育児休業取得率等を要件とした働き方改革を推進する企業への奨励金
- ・【新】企業の福利厚生充実に向けた実証事業
  - アプリを活用した中小企業従業員の健康相談の実施
  - 相談内容から働く人の健康課題を分析し、企業の福利厚生の充実に向けた支援策を検討
- ・【新】働き方改革の推進に関する官民共同会議の設置
  - 商工会議所や商工会と問題意識を共有し、企業の経営者層に働き方改革の推進を働きかけ

##### ○性別役割分担意識の変革と賃金格差のは是正

- ・【新】ジェンダーギャップ解消に向けた官民連携推進体制の構築《再掲》
  - ジェンダーギャップ解消プロジェクトチームの発足
- ・【新】女性の復職キャリア支援《再掲》
  - 市内に住む求職中の女性を対象に、専門講師による実務資格取得から就職までの伴走支援  
(資格取得のためのオンライン講座、就労支援など)



## 2 多様な生き方の尊重を前提とした結婚・出産を望む人への支援 総額 435百万円（うち2026年度 111百万円）

- 男女間の賃金格差や固定的な性別観に関するアンコンシャス・バイアスが、結婚・出産の際の自己決定に影響を及ぼしている。
- ジェンダー平等やSRHR(性と生殖に関する健康と権利)の考え方方に沿って将来設計を支援することで多様な生き方を尊重する社会を実現するとともに、結婚・出産を望む人の不安や負担を軽減していく。

【目標指標】 「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合 現状:新規調査 ⇒ 目標:70%(2030年度)

### (1)ジェンダーギャップの解消

#### ○性別役割分担意識の変革と賃金格差のは是正

- ・【新】ジェンダーギャップ解消に向けた官民連携推進体制の構築
  - ジェンダーギャップ解消プロジェクトチームの発足
- ・【新】女性の復職キャリア支援
  - 市内に住む求職中の女性を対象に、専門講師による実務資格取得から就職までの伴走支援  
(資格取得のためのオンライン講座、就労支援など)

### (2)SRHR(性と生殖に関する健康と権利)の理解促進

#### ○将来のライフプラン設計の支援

- ・【新】プレコンセプションケアの推進
  - 性別を問わず、若者が性や健康に関する正しい知識を持つための啓発と相談支援体制の整備

※SRHR(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ:性と生殖に関する健康と権利)とは、性と生殖について、一人一人が適切な知識と自己決定権を持ち、自分の意思で必要なヘルスケアを受けることができ、自らの尊厳と健康を守れること。

出典:公益財団法人ジョイセフ ホームページ

#### ○地域や家庭におけるアンコンシャス・バイアスの変革

- ・【新】アンコンキャラバン隊による出前講座
  - 地域・団体等への出前講座を通じたアンコンシャス・バイアスへの気付きを促進

### (3)出会いと結婚の支援

#### ○多様な出会いの場の提供

- ・【新】AIマッチングシステムの導入

- 趣味や価値観が合う相性の良い異性をAIが紹介

- ・【新】コーディネーターによる相談支援

- 結婚に関する相談への対応やマッチング後の伴走支援



#### ○結婚後の住まいの確保支援

- ・【拡】若者夫婦世帯向け市営住宅の充実

- 市営住宅を若者夫婦・子育て世帯向けに改修
  - 子育て世帯専用住宅の入居対象世帯に「若者夫婦世帯」を新たに追加

- ・【拡】空家リノベーション支援

- 空家リノベーションの補助対象者に「若者夫婦世帯」を新たに追加

### (4)妊娠・出産への支援

#### ○周産期・小児医療の強化

- ・【新】福山市民病院 周産期母子医療センターの開設(48床)

- 産婦人科病床の増床(20床→30床)

- ハイリスク妊娠婦への対応や高度な新生児医療の充実  
MFICU(母体胎児集中治療室)(6床)  
NICU(新生児集中治療室)(6床)  
GCU(新生児回復室)(6床)



2026年  
8月開設

- ・【新】医療機関の新規開業・承継支援

- 分娩取扱医療機関と小児科の新規開業・承継支援

#### ○妊娠・出産に向けた支援の充実

- ・【拡】一般不妊治療費助成の拡充

- 35歳未満夫婦:助成なし→年5万円(最大)
  - 35歳以上夫婦:年2.5万円→年5万円

- ・【新】第1子の出産を迎える妊娠婦とパートナーへの支援の充実

- ネウボラ相談員の定期面談の拡充(2回→6回)

- 子育て家庭の多くが子育てに係る不安や悩みを抱えている。また、こども・若者の悩みも多様化しており、当事者の意見を尊重しながら暮らしやすい環境を整えていく必要がある。
- 福山ネウボラによる支援体制の充実のほか、経済的負担の大胆な軽減や働き方の多様化に対応した質の高い保育サービスの提供に取り組み、若者がこの地域で子育てしたいと思える環境を実現する。

【目標指標】 「この地域で子育てしたい」と思う親の割合 現状: 93.3% (2024年度) ⇒ 目標: 96.0% (2030年度)

#### (1) ネウボラセンターを中心とした相談体制の充実

##### ○ネウボラセンターの本格稼働

###### ・【新】ネウボラセンターの相談体制の充実

- 有人チャット対応による24時間相談可能な体制整備
- 社会福祉士や公認心理士などの専門職を充実
- 子育て等の相談・手続きのワンストップ化



##### ○DXによる相談対応の質の向上

###### ・【新】母子保健業務に係る相談記録のDX

- 将来的に各部署間でのデータ活用を視野に、相談業務効率化のための相談・支援記録のデジタル化を実施

###### ・【新】AI音声認識を活用した電話相談対応

- 児童相談業務において、迅速な相談対応と相談記録の正確性向上のためのAI音声認識を導入

##### ○幼児健診の充実

###### ・【新】5歳児健康診査の試行実施

- 就学に向けた必要な支援体制を整備するため、保育施設と連携して実施(2027年度から本格実施)

###### ・【新】ユースセンターの開設《再掲》

- ネウボラセンター内に若者が交流・活動・相談できるユースセンターを開設

## (2)経済的負担の大胆な軽減

- ・【新】小学校の給食費完全無償化

- 食材料費超過分(国の負担軽減措置の基準額との差額)を市が負担することで、保護者負担をゼロに

- ・【拡】子ども医療費助成の拡充

- 中学3年生までを高校生年代までに拡充

- ・【新】第1子の保育料見直し

- 2027年度からの引下げに向けた検討

- ・【拡】一般不妊治療費助成の拡充《再掲》

- 35歳未満夫婦:助成なし→年5万円(最大)
- 35歳以上夫婦:年2.5万円→年5万円



### (3)質の高い保育サービスの提供

#### ○保護者のニーズに対応したサービスの提供

- ・【新】手ぶらで登園できる「かるがる登園」の開始
  - おむつのサブスクの本格実施
  - お昼寝用簡易ベッドの導入



- ・【拡】病児・病後児保育の充実

- 市内受入施設数の拡充(4施設→5施設)(予定)
- ベビーシッター派遣の利用枠拡大(1枠/日→2枠/日)

- ・【新】乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)の本格実施

- 就労要件を問わない預かり事業を本格実施
  - 対象 市内に住む6か月～満3歳未満の子ども
  - 実施施設 私立保育施設54施設(予定)
  - 公立保育施設1施設

#### ○子どもの成長を支える環境整備

- ・【新】保育士資格取得支援による人材確保
  - 保育施設に就労している保育補助者等が保育士国家試験を受験する場合の必要経費等の一部を補助
- ・【新】園外保育事業への支援
  - 子どもの成長につながる園外保育に要するバス借上げ料の一部を補助

#### ○放課後児童クラブの利便性向上

- ・【新】放課後児童クラブのICT化
  - 入退室の管理や保護者連絡が可能なアプリの導入
- ・【拡】放課後児童クラブの開設時間延長
  - 開設時間を延長するクラブの拡充(22クラブ→33クラブ)

## (4) 困難を抱えるこども・子育て家庭への支援

### ○障がい・発達に課題のあるこども・子育て家庭への支援

- ・【新】医療的ケア児の通学支援の本格実施

- 医療的ケアを必要とする子どもの保護者支援として、看護師による医療的ケアを実施
- 利用上限を拡充(週3日往復程度→週5日往復)

- ・【拡】こども発達支援センターの体制拡充

- 常勤医師等の増員による効率的な診療体制の確保



- ・【拡】ペアレントメンターによる保護者支援の充実

- 新規のペアレントメンターの確保に向け、養成研修の旅費を支援
- ペアレントメンターを派遣する交流会での託児を実施

- ・【拡】小児慢性特定疾病児童等の不安軽減

- 療養経験者等による相談支援
- 小児慢性特定疾病の児童とその家族が抱える孤独感や不安感の解消を目的とした交流会を実施

### ○不登校・ひきこもり支援

- ・【拡】校外フリースクール「かがやき」の支援体制の充実

- 外部講師による学習支援を実施



### ○貧困の連鎖の解消

- ・【拡】ヤングケアラーへの支援強化に向けた実態調査

- 小学校4年生～中学生を対象とした実態調査に、高校生年代を新たに加え、今後の支援策を検討

- ・【拡】ひとり親家庭の学び直し支援

- 高卒認定試験の講座受講費に加え、大学の入学金や授業料への支援を追加

## (5)若者の居場所と子どもの遊び場の充実

### ○ユースセンター等による居場所づくり

- ・【新】ユースセンターの開設

- ネウボラセンター内に若者が交流・活動・相談できる  
ユースセンターを開設



- ・【新】官民連携による居場所づくり

- 企業や団体等と連携し、若者が交流・活動できる場所を提供

- ・【新】中・高校生を対象とした次世代AIアカデミーの開催

- 将来活用できるAIスキルが学べる機会の提供

- ・【新】こども食堂への支援

- こども食堂の運営団体に対し、食材料費の高騰分を補助

### ○屋内外の子どもの遊び場の充実

- ・【新】ニーズに対応した魅力ある公園づくり

- 富谷公園へのインクルーシブ遊具の整備
- 総合体育館公園への日よけ施設の整備

- ・【拡】交流館へのキッズスペースの整備

- 子育て世帯や子どもの居場所として、交流館へ  
キッズスペースを設置



### III 事業一覧

	合計金額	2026年度予算額 単位:千円	5か年総額 単位:百万円
		716,293	4,938
1 働き方改革による家族時間・自分時間の確保		18,800	94
(1)グリーンな企業プラットフォームの推進		18,800	94
○企業の働き方改革の推進			
働き方改革リーダー研修	新規	6,600	
働き方改革実践応援奨励金	新規	10,000	
企業の福利厚生充実に向けた実証事業	新規	2,200	
○働き方改革の推進に関する官民共同会議の設置	新規	-	
○性別役割分担意識の変革と賃金格差の是正			
ジェンダーギャップ解消に向けた官民連携推進体制の構築《再掲》			
女性の復職キャリア支援《再掲》			
2 多様な生き方の尊重を前提とした結婚・出産を望む人への支援	111,028	435	
(1)ジェンダーギャップの解消		7,500	38
○性別役割分担意識の変革と賃金格差の是正			
ジェンダーギャップ解消に向けた官民連携推進体制の構築	新規	-	
女性の復職キャリア支援	新規	7,500	
○地域や家庭におけるアンコンシャス・バイアスの変革			
アンコンキャラバン隊による出前講座	新規	-	
(2)SRHR(性と生殖に関する健康と権利)の理解促進		4,500	23
○将来のライフプラン設計の支援			
ブレコンセプションケアの推進	新規	4,500	
(3)出会いと結婚の支援	57,380	287	
○多様な出会いの場の提供			
AIマッチングシステムの導入	新規	17,130	
コーディネーターによる相談支援	新規	13,250	
○結婚後の住まいの確保支援			
若者夫婦世帯向け市営住宅の充実	拡充	22,000	
空家リノベーション支援	拡充	5,000	
(4)妊娠・出産への支援	41,648	88	
○周産期・小児医療の強化			
福山市民病院 周産期母子医療センターの開設	新規	-	
医療機関の新規開業・承継支援	新規	30,000	
○妊娠・出産に向けた支援の充実			
一般不妊治療費助成の拡充	拡充	8,150	
第1子の出産を迎える妊産婦とパートナーへの支援の充実	新規	3,498	

※ 5か年総額については、2026年度予算をベースに5年分を積み上げた概算金額  
(単年度事業などは除く)。

※単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

	2026年度予算額 単位:千円	5か年総額 単位:百万円
3 こどもと子育て家庭への支援	586,465	4,409
(1)ネウボラセンターを中心とした相談体制の充実	73,858	258
○ネウボラセンターの本格稼働		
ネウボラセンターの相談体制の充実	新規	33,000
ユースセンターの開設《再掲》		
○DXによる相談対応の質の向上		
母子保健業務に係る相談記録のDX	新規	16,900
AI音声認識を活用した電話相談対応	新規	21,000
○幼児健診の充実		
5歳児健康診査の試行実施	新規	2,958
(2)経済的負担の大胆な軽減	255,582	3,072
○小学校の給食費完全無償化	新規	209,561
○子ども医療費助成の拡充	拡充	43,569
○第1子の保育料見直し	新規	2,452
※2027年度以降から、現行の半額と想定し、その影響額を積み上げ 一般不妊治療費助成の拡充《再掲》		
(3)質の高い保育サービスの提供	126,846	539
○保護者のニーズに対応したサービスの提供		
手ぶらで登園できる「かるがる登園」の開始	新規	8,010
病児・病後児保育の充実	拡充	26,630
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の本格実施	新規	38,463
○子どもの成長を支える環境整備		
保育士資格取得支援による人材確保	新規	2,567
園外保育事業への支援	新規	6,120
○放課後児童クラブの利便性向上		
放課後児童クラブのICT化	新規	38,000
放課後児童クラブの開設時間延長	拡充	7,056
(4)困難を抱えるこども・子育て家庭への支援	53,618	268
○障がい・発達に課題のあるこども・子育て家庭への支援		
医療的ケア児の通学支援の本格実施	新規	17,665
こども発達支援センターの体制拡充	拡充	28,864
ペアレンツメントによる保護者支援の充実	拡充	87
小児慢性特定疾病児童等の不安軽減	拡充	344
○不登校・ひきこもり支援		
校外フリースクール「かがやき」の支援体制の充実	拡充	1,658
○貧困の連鎖の解消		
ヤングケアラーへの支援強化に向けた実態調査	拡充	3,000
ひとり親家庭の学び直し支援	拡充	2,000
(5)若者の居場所とこどもの遊び場の充実	76,561	273
○ユースセンター等による居場所づくり		
ユースセンターの開設	新規	4,896
官民連携による居場所づくり	新規	1,900
中・高校生を対象とした次世代AIアカデミーの開催	新規	6,000
こども食堂への支援	新規	1,265
○屋内外のこどもの遊び場の充実		
ニーズに対応した魅力ある公園づくり	新規	60,000
交流館へのキッズスペースの整備	拡充	2,500

## IV 参考(福山市少子化対策専門家会議での議論)

### 福山市少子化対策専門家会議での議論の経過

より専門的な知見をプランに取り入れていくため、各分野の専門家から本市の現状も踏まえた意見をいただいた。

#### 第1回(2025年10月28日)

- 現状と課題について

#### 第2回(2025年11月28日)・第3回(2025年12月11日)

- 委員からのプレゼンテーション

#### 第4回(2026年1月28日)

- 提言書(たたき台)について

### 専門家一覧 ※敬称略、五十音順

足立 文	株式会社日本経済研究所
相良 洋子	(公社)日本産婦人科医会 昭和医科大学
正保 正恵	福山市立大学
白河 桃子	昭和女子大学
田中 謙一(座長)	国立社会保障・人口問題研究所
山田 昌弘	中央大学
吉田 正幸	株式会社保育システム研究所

### 少子化対策における基本的な考え方

- 少子化対策それ自体を目的化することは、妥当でない。むしろ、自己決定に基づく社会参加を通じた自己実現を社会的に支援するため、就職・定住・結婚・出生等の妨げとなるような背景事情に対処することを目的として、総合的な施策を展開することにより、結果として少子化の反転に資する、という考え方へ転換することが求められる。

### 専門家からいただいた主な意見

- 男性の育児参画や柔軟な働き方の普及に向け、先進企業の取組を可視化し、横展開していくことが重要。
- 暮らし方・働き方の両面で、賃金、家事、子育て等に関するジェンダー・ギャップやその原因となるアンコンシャス・バイアスを解消する必要がある。
- 市の先進的取組(ネウボラ相談窓口等)を基盤として、切れ目ない相談・伴走支援の強化を図ることが重要。